

令和 8 年 5 月 1 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
（うちリチウム電池内蔵充電器 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8 件
（うち IH 調理器 1 件、電気冷暖風機 1 件、
太陽電池モジュール（太陽光発電システム用） 1 件、エアコン 1 件、
ポータブル電源（リチウムイオン） 1 件、リチウム電池内蔵充電器 3 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ベルキン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202600079)

①事象について

ベルキン株式会社（法人番号：6010001100949）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（廃棄・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、リチウムイオンセル部品が過熱し、火災が生じるおそれがあることが判明したことから、事故の再発防止を図るため、2024 年（令和 6 年）10 月 7 日にウェブサイトへ情報掲載及び小売業者や流通業者に対しては通知書の送付を行い、対象製品について廃棄及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600079）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JAN コード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JAN コード	型番	販売期間	対象台数（台）
Belkin BoostCharge Pro Fast Wireless Charger for Apple Watch + Power Bank 10K	745883846832	BPD005	2023 年 4 月～ 2024 年 6 月	13,122

2024 年（令和 6 年）10 月 7 日からリコール（廃棄・返金）を実施
回収率：50.6%（2026 年 1 月 23 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2025 年度以降の事故（消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観>

Figure 1 - BDP005 FRONT



Figure 2 - BDP005 LEFT SIDE



Figure 3 -BDP005 RIGHT SIDE



Figure 4 - BDP005 TOP



Figure 5 - BDP005 BACK



Figure 6 - Back | Serial Number



Figure 7 - BOTTOM | CHARGE PORT



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う廃棄を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ベルキン株式会社 お問い合わせ窓口

電 話 番 号 : 03-6706-4176

受 付 時 間 : 月曜日～金曜日 9 : 00～12 : 00、13:00～17:00 (土・日・祝日は除く)

ウェブサイト : <https://www.belkin.com/bpd005recall>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 荒木、上田 (俊)、別所、箭竹、上田 (謙)

電 話 : 03 (3507) 9204 (直通)

U R L : <https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 日野、山田、中谷

電 話 : 03 (3501) 1511 (内線) 4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600079	令和7年9月7日	令和8年4月28日	リチウム電池内蔵充電器	BPD005	ベルキン株式会社 （輸入事業者）	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月19日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意 令和6年10月7日からリコールを実施 （特記事項を参照） 回収率：50.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600077	令和8年4月4日	令和8年4月27日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600078	令和8年4月 ※不明	令和8年4月27日	電気冷暖風機	火災	事務所で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600080	令和8年3月23日	令和8年4月28日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	令和8年4月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月16日
A202600081	令和8年4月17日	令和8年4月28日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A202600082	令和8年3月31日	令和8年4月28日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月22日
A202600083	令和8年3月14日	令和8年4月28日	リチウム電池内蔵充電器	火災	船内で当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年3月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月16日
A202600084	令和8年3月25日	令和8年4月28日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年4月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月17日
A202600085	令和8年3月31日	令和8年4月28日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月23日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし